

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 日

事業所名 辻義塾 橋岡教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容により机の配置を変更する等、スペースを適切に保っている	
	2	職員の配置数は適切である	○		施設基準よりも多めに配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		事業所内は概ね問題ないが、駐車場が砂利のため車イスでの自走が難しくなっている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		週1会議に加え不定期でのカンファレンスなどでも実施。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表だけでなく、必要に応じて他のアンケートも実施している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	特定の外部評価は行っていないが、定期的に来る外部講師に意見をもらっている。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修時間や受講料は事業所が負担し参加しやすい環境となっている	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		職員をグループ分けし、利用者1人につき複数職員でアセスメントを行っている。	時間確保が課題となっている。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールからの情報だけでなく、行動観察や聞き取りによる評価も合わせて実施。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当チームだけでなく全職員での話し合いも行っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		適時プログラム内容を検討、工夫している	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日は運動療育を中心に余暇活動に力を入れている。	長期休暇中の活動プログラムや課題設定の決定が直前となることが多いため、早めに検討・決定していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		教室の特性上集団活動がメインだが、個別活動も個々の特性に合わせて用意している	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼だけでなく、適時連絡を取り合い確認漏れのないよう注意している	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後だけでなく、業務時間内でも適時情報共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		LINEWORKS等を活用し適時記録・共有出来るようにしている	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		グループでモニタリングを行い、全職員で検討・共有している。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		個々の特性に合わせて、複数の活動を組み合わせている		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に全ての職員が全利用者について把握できるよう情報共有している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校側に断られない限りは積極的に連携をとっている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医ケア児だけでなく、主治医がいる利用者は連絡体制を取っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		橋岡教室は中高生が利用者の為、園との連携は困難である。利用開始前の情報については保護者や相談支援事業所から受けるようにしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		求めに応じて、書面でも会議でも対応できるよう準備している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修には積極的に参加するようにしている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		児童クラブ等との交流は安全管理上難しい。運動療育等に参加してくれるボランティア枠を設けている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		求めがあったものには全て参加している	
保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談、連絡帳、公式LINE等複数方法で連携できるようにしている	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ペアレントトレーニングを行うには、相応の知識・技術・時間が必要であり、療育時間を優先するため現状では難しい。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			丁寧な説明のため契約時間が長くなってしまふ。保護者負担を減らすため時間短縮の工夫が必要。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談や連携が取りやすいよう公式LINEの利用を始めた	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		事業所内での保護者同士の連携支援は行っていないが、相談があれば県内の保護者団体を紹介している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者や本人から申し出のしやすいよう電話、FAX、LINEなど複数方法を提示している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページや連絡帳を活用している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		契約時に十分な説明と同意を徹底している	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡が取りやすくなるよう今年度から公式LINEを活用	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍で難しい。社会全体の障害理解が不十分な一面がある中で不特定多数を招くリスクが大きい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者向けにはホームページでの公開となっており、どこまで周知できているかが課題。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年一は消防署や警察署に協力いただき訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修参加に加え死角なく防犯カメラを設置し見守り体制を整えている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○	身体拘束の可能性のある利用者が現状いないため行っていない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食物だけでなく、花粉等その他アレルギーにも対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	書類だけでなく、LINEWORK'S等掲示板も活用している。	